

平成26年度 第5次鯖江市総合計画推進にかかる施策方針

第5次鯖江市総合計画の着実な推進を目的として、平成26年4月に策定した施策方針の取組結果について、次のとおり報告します。

平成27年3月

健康福祉部長 伊部雅俊

1 総括

- 1 すべての人がそれぞれの地域において安全、安心に暮らせるよう「ご近所福祉ネットワーク活動」推進事業に継続して取り組み、各町内での見守り体制づくりの推進や事業者等による見守り協力を得ることができました。また、生活困窮者に対し、就労支援等を行い自立生活に向けた支援を行いました。
- 2 障がいへの理解や権利擁護の促進、相談体制等の充実を図るとともに、障がい者就労支援事業所の物品購入等の発注拡大などにより、障害者の自立と生きがいを支援しました。
- 3 高齢者の社会参加の促進や生きがいをづくりの支援に努めました。また、介護予防に関する普及啓発や介護予防の取り組みを支援するとともに、認知症に関しても早期発見、早期治療の機会の提供や認知症の理解と普及に努めました。さらに、地域包括ケアシステムに向けた他職種協働による支援ネットワークの構築を図るとともに、「鯖江市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定しました。
- 4 子ども・子育て支援新制度の導入に向け、「鯖江市子ども・子育て支援事業計画」の策定や条例の制定など準備作業を行うとともに、地域の子育て支援団体等の連携・協働の強化を図るなど、子育てにやさしいまちづくりに努めました。
- 5 出前教室や健康体操など健康に関する講座の開催や情報提供などにより、食生活や運動など生活習慣の改善を図り、健康づくりの推進に努めました。
- 6 病気の早期発見、早期治療により死亡率の低下を図るため、健康診査・特定保健指導やがん検診の受診勧奨・啓発を行い、受診率の向上に努めました。
- 7 ジェネリック医薬品の普及促進差額通知、レセプト点検の強化等により国民健康保険事業の経営安定化に努めました。

2 課題

- 1 「ご近所福祉ネットワーク活動」推進事業について、各町内における見守り体制の組織化率については、平成26年度の目標を概ね達成することはできたが、アンケートの結果では、43%の町内が体制づくりについては未定との回答であったため、今後、さらに「ご近所福祉ネットワーク活動」の重要性について広報啓発していく必要があります。
- 2 生活困窮にある者に対し、生活保護に至る前の早い段階から支援を行うことで、就労を実現するなど社会的・経済的自立が可能になるよう、必要な相談員等を適切に配置するとともに関係部署・機関が連携して支援に当たれる体制を構築する必要があります。
- 3 要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向けて、関係機関・団体との連携強化に努める必要があります。また、今後も引き続き、生きがいの場づくりや介護予防、見守りネットワークの充実を図る必要があります。さらに、新しい総合事業の取り組みに向けた検討を図っていく必要があります。
- 4 すべての子育て家庭が、安心と喜びを実感しながら、子どもを生み、育てられるように、子育て家庭の保育支援や学童保育の拡充などさまざまなニーズにきめ細かく対応するため、「鯖江市子ども・子育て支援事業計画」を着実に推進していく必要があります。
- 5 市民の健康づくりを推進するため、より一層、関係団体との連携を図りながら、健康診査やがん検診の受診率向上を目指す必要があります。

3 重点的に進める項目の取組結果

<取組項目>	<取組結果>
<p>1-1. 地域福祉計画の推進</p> <p>市民がともに支え合い、助け合って暮らしていけるような福祉のまちづくりを推進するため、福祉のまちづくり審議会において、市の社会福祉施策を総合的に検証するとともに、地域福祉推進チーム(行政内部組織)において、地域福祉関連施策の総合調整等を行い、横断的な体制のもと地域福祉に関する施策をより効果的、効率的に推進します。 特に、鯖江市社会福祉協議会と連携して「ご近所福祉ネットワーク活動推進事業」に積極的に取り組みます。</p> <p>◆ 福祉のまちづくり審議会および地域福祉推進チーム会議等の開催 8回 ◆ 見守り体制の組織化率 40% ◆ 見守り協定の締結(累計) 15団体</p>	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>福祉のまちづくりを推進するため、福祉のまちづくり審議会を1回開催し施策の達成状況等を検証するとともに、地域福祉推進チーム会議を7回開催して関係各課との連携を図りながら、福祉のまちづくりを推進しました。 また、ご近所福祉ネットワーク活動を推進するため、市社会福祉協議会と連携して町内会等において説明会等を開催するとともに地域での見守り活動を強化するため、新たに8事業者と市全域に渡る広域的な見守りの協定を締結し、ネットワークづくりを推進しました。</p> <p>◆ 福祉のまちづくり審議会および地域福祉推進チーム会議等の開催 8回[A] ◆ 見守り体制の組織化率 38%[A] ◆ 見守り協定の締結(累計) 20団体[A]</p>
<p>1-2. 生活困窮者の自立支援</p> <p>生活困窮者に対し、各種支援制度の活用や就労支援等を行うことにより、地域社会で自立した生活を過ごせるよう支援します。</p> <p>◆ 就労支援件数 10件</p>	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>生活困窮者に対し、各種支援制度の活用や就労支援等を行うことにより、13人が就職しました。</p> <p>◆ 就労支援件数 26件[A]</p>
<p>2. 障がい者相談支援の充実</p> <p>障害者総合支援法に基づき、基幹相談支援センターを中心に関係機関等との連携強化を図り、障がい者の日常生活および社会生活を総合的に支援するとともに、障がい者就労支援事業所からの物品購入の発注拡大等に取り組むことにより、障がい者の経済的自立を支援します。</p> <p>◆ 個別ケース支援会議開催等の開催 12回 ◆ 障がい者就労支援事業所からの物品購入等 10件 200万円</p>	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>相談支援事業所との連携強化を目的に、鯖江市指定特定相談支援事業者連絡会を5回開催、個別ケース支援会議を13回開催しました。 障がい者就労支援事業者からの物品購入の平成26年度の調達方針を作成し、障がい者就労施設等からの優先的・積極的的物品購入に取り組みました。 また、セルフフェアについても継続して開催し、授産製品の発注拡大に努めました。</p> <p>◆ 個別ケース支援会議開催等の開催 13回[A] ◆ 障がい者就労支援事業所からの物品購入等 13件 300万円[A]</p>

<取組項目>	<取組結果>
<p>3-1. 高齢者の生きがいづくりと介護予防の推進</p> <p>高齢者が健康で元気に暮らすことができるよう、豊かな知識や経験、能力を生かし、地域の担い手としての社会参加を促進し、生涯学習や生きがいづくりを行うことができる活動機会の提供に努めます。また、町内や公民館など身近なところで、介護予防に関する知識の普及啓発を行い、主体的な介護予防の取り組みを支援します。</p> <p>◆ 介護支援サポーター登録数 290人 ◆ 健康寿命ふれあいサロン参加者数 104ヶ所 19,000人 ◆ 介護予防いきいき講座参加者数 4,500人</p>	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>高齢者が豊かな知識や経験等、能力を活かして社会参画することで、自らが生きがいを持ち、地域の担い手としての役割の確立を推進しました。また、公民館など身近なところで、介護予防に関する知識の普及啓発や介護予防への取り組みについて支援しました。</p> <p>◆ 介護支援サポーター登録数 317人[A] ◆ 健康寿命ふれあいサロン参加者数 104ヶ所 19,000人[A] ◆ 介護予防いきいき講座参加者数 4,535人[A]</p>
<p>3-2. 認知症対策の充実</p> <p>65歳以上の高齢者に対し、認知症の早期発見・早期診断の機会を提供し、診療につなげることで重症化を抑制します。また、認知症に関する正しい知識を広く市民に普及することで、認知症への偏見や誤解をなくし、身近なところでの見守りや支援活動につなげ、認知症になっても住み慣れた地域でできるかぎり長く生活できるよう認知症対策を充実します。</p> <p>◆ もの忘れ検診の受診勧奨対策 (チェックリスト未受診者通知、訪問・電話による受診勧奨) 実施回数 4回 ◆ 認知症サポーター養成講座参加者数 300人</p>	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>介護認定者を除く65歳以上の高齢者に対し、もの忘れ検診を実施することで、認知症の早期発見・診断・治療開始の機会を提供しました。また、認知症の人の身近なところでの見守りや支援の輪を広げる目的で、広く市民に対して認知症に関する正しい理解と知識の普及に努めました。</p> <p>◆ もの忘れ検診の受診勧奨対策 (チェックリスト未受診者通知、訪問・電話による受診勧奨) 実施回数 4回[A] ◆ 認知症サポーター養成講座参加者数 1,444人[A]</p>
<p>3-3. 地域包括ケア構築に向け、地域に根ざした支援ネットワークの構築</p> <p>4箇所のサブセンターを中心に、身近なところでの高齢者総合相談や要支援者等への対応の充実を図るとともに、地域の支援関係者等、多職種協働による支援ネットワークの構築や医療・介護サービスの提供体制整備に努めます。</p> <p>◆ 地域ケア会議 ・地域ケア個別会議の開催 10回 ・【新】圏域毎の個別会議の開催 4圏域 各1回 ・【新】地域の課題検討に関する協議会の開催 2回 ・【新】在宅医療・介護連携に関する多職種連携研修会の開催 1回</p>	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>サブセンター毎に高齢者総合相談や要支援者への対応の充実を図りました。また、目的別に地域ケア会議を開催し、地域課題の発見・解決に向けた検討を行いました。またサブセンター職員を中心に、4圏域毎に地域・医療・介護の関係者が一堂に会し、意見交換や連携づくりを目的とした顔の見える研修会を開催し、支援ネットワークの構築に努めました。</p> <p>◆ 地域ケア会議 ・地域ケア個別会議の開催 10回[A] ・【新】圏域毎の個別会議の開催 4圏域 各1回[A] ・【新】地域の課題検討に関する協議会の開催 2回[A] ・【新】在宅医療・介護連携に関する多職種連携研修会の開催 1回[A]</p>
<p>3-4. 高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画の策定</p> <p>高齢者の心身状況や環境事情などの実態調査を踏まえ、介護給付サービスおよび地域支援事業の需要を的確に把握した上で、平成27年度から平成29年度の計画期間中の給付費および介護保険料等を設定します。</p> <p>さらに、中長期的なサービス水準、保険料水準も推計しながら、「団塊の世代」が75歳以上となる2025年(平成37年)を見据えた高齢者福祉・第6期介護保険事業計画を策定します。</p> <p>◆ 【新】高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画の策定 3月 ◆ 【新】介護保険料改定に伴う介護保険条例の改正 3月</p>	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>在宅高齢者実態調査の結果に基づく高齢者の生活実態などを踏まえ、介護サービス・地域支援事業などのニーズを把握し、高齢者福祉・第6期介護保険事業計画を策定しました。</p> <p>また、2025年を見据えたサービス量、給付費、保険料の水準も推計しながら、中長期的な視野に立った各施策・事業を計画をする中で、計画期間中(3ヶ年間)の給付費および介護保険料等を設定しました。</p> <p>◆ 【新】高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画の策定 3月[A] ◆ 【新】介護保険料改定に伴う介護保険条例の改正 3月[A]</p>

<取組項目>	<取組結果>
<p>4-1. 保育サービスの充実</p> <p>子ども・子育て支援事業計画策定や地域型保育事業の認可に関する基準などの条例制定を行うなど、子ども・子育て新制度への的確な対応に努めます。</p> <p>◆ 【新】子ども・子育て支援事業計画の策定 3月</p> <p>◆ 【新】地域型保育事業の認可に関する基準条例などの制定 9月</p>	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>子ども・子育て会議を6回開催し、11月末には子ども・子育て支援事業計画（案）の答申をいただき、1月にパブリックコメントを行い、3月に事業計画を策定した。また、平成27年4月から子ども・子育て支援新制度のスタートに向け、地域型保育事業の認可に関する条例など4条例を9月議会において制定した。</p> <p>◆ 【新】子ども・子育て支援事業計画の策定 3月[A]</p> <p>◆ 【新】地域型保育事業の認可に関する基準条例などの制定 9月[A]</p>
<p>4-2. 子育て支援の充実</p> <p>地域で育み子育て支援ネットワーク委員会や地域の子育て団体等との連携、支援を行い、子育て中の親子が参加する事業の充実を図ります。また、地域の人材育成のための子育てサポーター養成講座を開催し、地域ぐるみのサポート体制を強化するとともに、子育てサポーターの会（COSAPO）の活動支援を行います。</p> <p>◆ 子育て活動の親子参加者数 延べ28,000人 (子育て支援センターや地域における子育て事業等)</p> <p>◆ 子育てサポーター登録者数 80人</p>	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>地域で育み子育て支援ネットワーク委員会、コサポの会や子育てグループとの連携、支援を行い、親子の集いの場の充実と提供を行うとともに、子育てサポーター養成講座を開催し人材の養成を行いました。</p> <p>◆ 子育て活動の親子参加者数 29,000人[A] (子育て支援センターや地域における子育て事業等)</p> <p>◆ 子育てサポーター登録者数 82人[A]</p>
<p>5-1. 市民の主体的な健康づくりの推進</p> <p>健康づくり推進員と協働して、地域における運動習慣の定着や食習慣、生活習慣の改善に取り組むための講座を開催します。</p> <p>また、心の健康づくりを推進するため、地域で声かけや見守りを行うゲートキーパーの養成講座やストレスチェックを実施します。</p> <p>◆ 健康教室開催数、参加者数 120回 2,400人</p> <p>◆ ゲートキーパー養成講座 12回 400人</p> <p>◆ ストレスチェックの実施 50回 1,400人</p>	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>健康づくり推進員と地区担当保健師が協議し、町内公民館等において、運動習慣の定着、食習慣の改善等の生活習慣病予防、各種健診の受診勧奨等を内容とする健康教室を開催しました。</p> <p>また、地域の団体や高年大学生に対してゲートキーパー養成講座の開催、幼児健診の保護者へストレスチェックを実施しました。</p> <p>◆ 健康教室開催数、参加者数 125回 3,435人[A]</p> <p>◆ ゲートキーパー養成講座 13回 480人[A]</p> <p>◆ ストレスチェックの実施 50回 1,341人[A]</p>
<p>5-2. こんにちは赤ちゃん事業の展開</p> <p>出産後、母親自身の体調が整わず、赤ちゃんとの生活にも慣れず不安になりやすい生後4か月までの時期に、保健師、助産師、健康づくり推進員が連携して、乳児をもつすべての家庭を訪問し、母子の心身の状況や養育環境等を把握するとともに、様々な不安や悩みの相談、子育てに関する情報提供等を行います。</p> <p>◆ 家庭訪問率 100%</p>	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>生後4か月に達する乳児のいる家庭に、保健師、助産師、健康づくり推進員が訪問し、母子の心身の状況や養育環境等を把握するとともに、育児への不安や悩みの相談や子育てに関する情報提供などに努めました。</p> <p>◆ 家庭訪問率 99.5% [A]</p>

<取組項目>	<取組結果>
<p>6-1.健康診査事業の推進</p> <p>国民健康保険加入者で40歳から74歳までの方を対象に、特定健康診査・特定保健指導を実施します。（国が掲げる平成29年度特定健康診査および特定保健指導の実施率60%の達成に向けて、平成25年度から5カ年計画で順次実施率を高めていく。）</p> <p>◆ 特定健康診査実施率 35.0% ◆ 特定保健指導実施率 30.0%</p>	<p>【成果等】 目標を概ね達成しました。</p> <p>地区公民館での集団健診やアイアイ鯖江での日曜健診等を計38回実施するとともに、町内出前健康講座での啓発活動、未受診者に対する個別通知や電話による受診勧奨を実施し、特定健康診査の実施率向上に努めました。</p> <p>また、市保健師による個別健診結果説明会を開催するなど、健診から保健指導まで一貫した指導体制を取り入れ、訪問による医療機関への受診勧奨と合わせて特定保健指導の実施率向上に努めました。</p> <p>◆ 特定健康診査実施率 32.0%[B] ◆ 特定保健指導実施率 36.5%[A]</p>
<p>6-2.がん検診事業の推進</p> <p>がんの早期発見、早期治療に向け、がん検診の健康診査との同時受診や指定医療機関におけるがん検診の導入を行うなど受診しやすい環境整備に努めます。また、がんに対する知識の普及や情報提供に努めます。</p> <p>◆ 胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がんの平均受診率 38.0% ※市が実施する検診受診率（職域検診除く） ※40～69歳（子宮頸がんは20～69歳）対象</p>	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>大腸がん・乳がん・子宮頸がん検診の節目年齢での無料化や休日健診・レディース健診等健康診査との同時実施を行うなど、受診しやすい環境整備に努めました。</p> <p>また、町内出前健康講座での啓発活動、電話および個別通知による受診勧奨や事業所出前検診を実施し、受診率向上に努めました。</p> <p>◆ 胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がんの平均受診率 36.8%[A] ※市が実施する検診受診率（職域検診除く） ※40～69歳（子宮頸がんは20～69歳）対象</p>
<p>7-1. レセプト点検の強化</p> <p>医療費適正化推進のため、レセプト点検を強化します。</p> <p>◆ 資格および内容確認結果の点検 100% (福井県国民健康保険連合会一次審査結果表の点)</p>	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>医療費適正化のため、福井県国民健康保険連合会一次審査結果表に基づく資格および内容確認等の点検を100%実施するとともに、他受診および頻回受信の点検を行い、医療費の抑制を図った。</p> <p>◆ 資格および内容確認結果の点検 100%[A] (福井県国民健康保険連合会一次審査結果表の点検)</p>
<p>7-2. ジェネリック医薬品普及促進事業の推進</p> <p>ジェネリック医薬品の使用は被保険者の自己負担金を減らすとともに、国民健康保険財政の健全化が図られることから、積極的な普及促進に努めます。</p> <p>◆ 削減効果200円以上の被保険者への差額通知（年間） 3回 ◆ ジェネリック医薬品の使用割合（ジェネリック医薬品の使用数量／使用医薬品の総数量） 33%</p>	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>ジェネリック医薬品の使用は被保険者の自己負担金を軽減し国民健康保険財政の健全化に繋がることから、差額通知を3回（6.10.3月）行い積極的な普及促進に努めました。また、市内調剤薬局にジェネリック医薬品の普及推進に協力を依頼しました。</p> <p>平成23年10月から始めた差額通知は、送付対象者のジェネリック医薬品の処方比率をみると、開始前20.2%でしたが平成26年10月には41.1%となり約20%増加することとなりました。</p> <p>また、対応ジェネリック医薬品のある医薬品に占めるジェネリック医薬品は、平成26年10月現在で、65.3%になりました。</p> <p>◆ 削減効果200円以上の被保険者への差額通知（年間） 3回 [A] ◆ ジェネリック医薬品の使用割合（ジェネリック医薬品の使用数量／使用医薬品の総数量） 41%[A]</p>